特別利用料金

名称				金額(単位　円)			
				時間区分			1時間までごとに
				8時30分から12時まで	12時から17時まで	8時30分から17時まで	
拡声装置				2,080	2,080	3,940	500
電光標示器				1,060	1,060	2,080	390
大型電光掲示板	屋内水泳プール兼アイススケート場	アマチュアスポーツに利用する場合	メインアリーナ(大型映像装置を含む)				580
			サブアリーナ				450
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		5,760	8,220	13,980	1,650
大型映像装置	屋内水泳プール兼アイススケート場	アマチュアスポーツに利用する場合	メインアリーナ	大型電光掲示板の料金に含まれる			580
			サブアリーナ				450
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		7,340	10,460	17,790	2,090
	陸上競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	映像と文字				8,280
			文字のみ				3,310
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合		80,430	114,890	195,320	22,980
温水シャワー室（団体）				2,080	2,080	3,940	560
温水シャワー室（個人）				1回（10分間につき）			240
コインロッカー				1回につき			100
照明使用電力	陸上競技場		全灯				162,810
			2／3灯				108,540
			1／3灯				9,530
			1／5灯				6,070
			80ルクス（個人）				100
	体育館	主競技場	照明1列につき				60
			中央部のみ				220
			中央帯全面				440
		補助競技場	照明1列につき				10
	テニスコート		1面につき				330
	屋内水泳プール兼アイススケート場	メインアリーナ	全灯				6,900
			4／5灯				5,370
			2／3灯				4,490
			1／2灯				3,540
			1／3灯				2,380
			1／5灯				1,630
			1コースあたり				160
			飛込み側				650
		サブアリーナ	全灯				1,730
			3／4灯				1,480
			1／2灯				1,180
			3／10灯				600
	会議室		1室につき				50
	アーチェリー場		1人1時間につき				240
スケート靴				1回につき			420
冷暖房料	主体育館		全面（フロア＋観客席）				11,290
			全面（フロアのみ）				5,970
			半面（フロアのみ）				2,980
			観客席				5,320

1　この表は，条例別表第3　(2)　有料公園施設を利用する場合　ア　普通利用料金　その2の備考2により団体利用料金の適用を受ける団体又は個人に適用する。

2　やむを得ない理由により許可利用時間を超えて利用するとき，又はこの表の時間区分の欄に掲げる時間の区分によらないで利用するときは，その超える時間又は利用時間について，この表の「1時間までごとに」の欄に掲げる金額による利用料金を徴収する。

3　利用時間が許可利用時間に満たない場合は，時間割計算は行わない。

4　浴室又は温水シャワー室を利用する場合において，1団体の利用人員が50人を超えるときは，その超える人員について1人につき20円を加算する。